

平成28年9月27日

日本生命保険相互会社

滋賀県との「包括的連携協定」の締結について

日本生命保険相互会社（社長：筒井義信、以下「当社」）と滋賀県は、滋賀・びわ湖ブランドの推進、地域の一層の活性化および県民サービスの向上を目的に、「包括的連携協定」を締結します。

1. 協定の概要

(1) 名称

「滋賀県と日本生命保険相互会社との連携と協働に関する包括的連携協定」

(2) 目的

滋賀県と当社は、それぞれが有する人的・物的資源を有効に活用して、滋賀・びわ湖ブランドの推進、地域の一層の活性化および県民サービスの向上に取り組めます。

(3) 協定項目

- ①健康増進・疾病予防に関すること
- ②地域や暮らしの安全・安心の確保に関すること
- ③文化・芸術の振興に関すること
- ④青少年の健全育成および社会教育の推進に関すること
- ⑤女性の活躍推進に関すること
- ⑥環境保全に関すること
- ⑦体育・スポーツの振興に関すること
- ⑧環境こだわり農産物の利用促進に関すること
- ⑨その他、滋賀・びわ湖ブランドの推進、地域の活性化および県民サービスの向上に資する事項

2. 協定締結日等

(1) 日 時 平成28年10月4日（火）10:30～11:00

(2) 場 所 滋賀県公館

(3) 出席者 滋賀県知事 三日月 大造

日本生命保険相互会社 代表取締役副会長 古市 健 他

3. 今後の主な連携事業

当社は「人生100年時代」を生きる一人おひとりが「安心して・自分らしく」過ごすことができる社会づくりのサポートを目指し、『Gran Age（グランエイジ）プロジェクト』を展開しており、商品・サービスの提供に加え、営業職員を通じた地域社会への貢献活動を行ってまいります。

(1) 健康増進・疾病予防における連携協力

・特定健診等の健診、糖尿病・脳卒中・がん等の生活習慣病予防啓発等の普及促進に取り組めます。

(2) 地域や暮らしの安全・安心の確保における連携協力

- ・当社職員（県内約550名）が営業活動の中で、高齢者の徘徊や虐待等を疑う児童を発見した際、および、道路や交通安全施設（道路標識・信号等）の異状を発見した際に、県や警察等の関係機関へ連絡します。
- ・悪質商法・振り込め詐欺等の特殊詐欺や盗難等の注意喚起ビラを配布します。

(3) 文化・芸術の振興における連携協力

- ・ライフプラザ滋賀でアール・ブリュット作品を展示します。
- ・当社職員が営業活動の中で、県立近代美術館の展覧会のビラを配布します。

(4) 青少年の健全育成および社会教育の推進における連携協力

- ・小学生を対象とする当社野球部・卓球部による「スポーツ教室」や、中学生・高校生を対象とするライフイベント・万一の備え・将来設計等をテーマにした「出前授業」を開催します。

(5) 女性の活躍推進における連携協力

- ・県が推進する「イクボス宣言企業」に登録し、当社職員のワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、当社の女性活躍推進の事例を県のセミナー等で紹介します。

(6) 環境保全における連携協力

- ・当社職員が環境美化活動（清掃活動等）に積極的に参加します。

(7) 体育・スポーツの振興における連携協力

- ・平成36年に滋賀県で開催する国民体育大会・全国障がい者スポーツ大会や、「琵琶湖一周健康ウォーキング」に当社職員が積極的に参加するとともに、営業活動の中でパンフレットの配布等を行い、同大会をPRします。

(8) 環境こだわり農産物の利用促進

- ・県の推進する「eat eco」・「食べることで、琵琶湖を守る。」を当社内で周知します。

(9) その他

- ・貴重な景観や生態系の豊かさを持つ「棚田保全ボランティア」に当社職員が積極的に参加します。
- ・県が開催する「企業向け森づくり研修会」で、当社「ニッセイ未来を育む森づくり」の活動事例を紹介します。

今後も、魅力的な商品・サービスの開発や地域社会への貢献を推進してまいります。

以 上